

# 摂津市第 5 次行政改革実施計画

## <平成 28 年度結果報告書>

平成 29 年 10 月

摂 津 市

# 目 次

1	摂津市第5次行政改革実施計画(平成28年度結果報告)	1
2	改革項目(85項目)の取組結果	2
	改革の柱1 人の改革	2~4
	改革の柱2 組織の改革	4
	改革の柱3 財政の改革	5~7
	改革の柱4 モノの改革	7~8
	改革の柱5 情報戦略	9
	改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上	10~11

# 1 摂津市第5次行政改革実施計画（平成28年度結果報告）

平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする「摂津市第5次行政改革実施計画」（平成26年4月策定）に基づく、平成28年度の取組結果について公表します。

平成29年3月末日現在の進行状況について、「実施」「継続実施」「一部実施」「未実施」の4つに分類し、とりまとめました。

## 進行状況内訳の考え方

「実施」・・・改革項目を実施できているものを表しています。

「継続実施」・・・改革項目を実施できているが、今後も継続的に見直しを繰り返していくものや推進していくもの、現状を維持していくものを表しています。

「一部実施」・・・改革項目を一部実施できているものを表しています。

「未実施」・・・改革項目を実施できていない場合や検討中・準備段階にあるものを表しています。

改革の柱	項目 合計	進行状況内訳			
		実施	継続実施	一部実施	未実施
改革の柱1 人の改革	15	3	2	10	0
改革の柱2 組織の改革	8	3	3	2	0
改革の柱3 財政の改革	27	5	3	13	6
改革の柱4 モノの改革	12	1	1	7	3
改革の柱5 情報戦略	7	2	1	3	1
改革の柱6 持続可能な行政経営と 市民サービスの向上	16	3	0	12	1
総 合 計	85	17	10	47	11
構成比率	100%	20.0%	11.8%	55.3%	12.9%

## 2 改革項目（85項目）の取組結果

### 【改革の柱1 人の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
1	新たな人材育成実施計画を策定します。	人材育成の取組みを充実強化していくため、新たな「人材育成実施計画」を策定し、計画に基づく研修体系を構築します。	人事課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	※【平成27年度】 人材育成実施計画検討プロジェクトチームによる会議を4回開催し、「第2期人材育成実施計画」を策定し、計画に基づく研修体系を構築した。	実施	—
2	職員の意識改革を推進します。	多種多様な行政課題に対応するため、「自ら前例をつくる」職員気質を醸成します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・職員提案制度において2件が採択され、うち1件が最終実施まで果たした。 ・職員自主研究グループにおいて1件の応募があり、活動承認委員会において承認された。	一部実施	職員提案制度、職員自主研究グループとも、応募件数の更なる増加を実現するため、職員への啓発等を実施する。
3	マネジメント能力の優れた管理職を養成します。	常に問題意識を持って組織の動きを捉え、課題を解決していく能力(マネジメント能力)を高めます。	人事課	—	平成26年度	・マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、以下の研修を実施した。 【課長級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同の管理職研修～課長としてのあり方・現場力編～(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【課長代理級職員】 退職部長級講話、組織マネジメント研修、政策形成発展研修(新任対象)、論文研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【係長級職員】 退職部長級講話、組織マネジメント研修、政策形成発展研修(新任対象)、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【能力評価・業績評価の評価者】 能力評価研修、業績評価研修  ・人事制度説明会を開催し、「職務給の原則」や「標準職務遂行能力」の説明を行った。	一部実施	・マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、以下の研修を実施する。 【課長級職員】 退職部長級講話、管理職研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【課長代理級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同のリーダーシップ研修(新任対象)、部下育成研修、政策形成発展研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【係長級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、部下育成研修、政策形成発展研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【能力評価・業績評価の評価者】 能力評価研修、業績評価研修
4	時間管理能力を向上し、業務の生産性を高めます。	職員間の業務量平準化及び連携強化を図るとともに、職員個々が業務効率化に取組み、時間外勤務に頼ることのない業務執行体制を構築します。	人事課	—	平成26年度	・平成28年7～8月の2か月間、15課で朝型勤務を試行的に実施し、アンケート結果からは業務効率が向上する等一定の効果があった。 ・全国都市改善改革実践事例発表会に職員2名を派遣するとともに、「先進自治体視察研修ニュース」を作成した。	一部実施	・朝型勤務について、7～8月の夏季期間の実施について検討する。 ・時間管理の必要性や生産性の向上を目的とした説明会・研修の実施について検討する。 ・全国都市改善改革実践事例発表会に職員2名を派遣するとともに、その報告から本市に適合できるものについて導入を検討する。
5	業務執行の適正化に関するアクションプランを策定します。	業務に対するリスク管理やチェック体制を構築するため、アクションプランを策定します。また、同プランに基づく業務執行を通して、職員の意識改革を図ります。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」に基づき、各種庶務研修の実施、事務処理における指摘及び修正件数の記録等を行った。 ・庶務研修を撮影したDVDの作成・貸出しを開始した。 ・「業務執行の適正化推進部会」において、平成27年度の取組み状況を報告書としてまとめ、ホームページにて公開した。	一部実施	・「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」の項目を引き続き行い、各種研修の実施や各種庶務マニュアルの改訂、事務処理における指摘及び修正件数の記録等を行う。 ・「業務執行の適正化推進部会」において、平成28年度の取組み状況を報告書としてまとめ、ホームページにて公開する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の実組内容
				検討期間	実施予定			
6	新たな研修体系を構築します。	「業務執行の適正化に関するアクションプラン」等に基づき、研修計画を策定し、新たな研修体系を構築します。	人事課	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・平成26年11月に「業務執行の適正化推進に関する基本方針」及び「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」を策定した。 ・職位ごとに求められる能力、役割を精査し、新たな研修体系を構築した。	実施	—
7	業務の基本マニュアルを整備します。	職員として業務執行上必要となる基本知識についての既存マニュアルを改訂し、円滑な業務執行体制を構築します。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・「情報の公開に関する事務の手引」を情報公開条例の改正に合わせて改訂し、庁内LANに掲載した。	継続実施	・法改正等に合わせた、各種既存マニュアルの改訂を適宜実施するとともに、改訂内容を研修等を通じて周知する。
8	採用試験制度を見直します。	知識偏重型の採用試験制度から、職務適性や受験者のこれまでの実績、やる気など、人間性や個性等をより重視する試験制度を構築します。また、職員募集に当たり採用試験制度等の周知をより広く積極的にを行い、多様な人材が受験できるようにします。	人事課	—	平成26年度	・就職サイトの活用、電車広告の掲載等引き続き実施し、職員募集を積極的に実施した。 ・土木職員及び女子学生の受験者数増加を図るため、大学就職部への訪問、学内就職説明会の実施回数を増加する等、職員募集を積極的に実施した。	継続実施	・説明会を実施する大学を増やすとともに、引き続き就職サイト等を活用し、職員募集を積極的に実施する。
9	能力・実績を重視した人事評価を実施し、給与・賞与へ反映します。	「頑張った職員を評価する」視点を重視し、業務実績に基づく、公平、公正、客観的な人事評価制度を構築します。また、能力評価を給与の昇給、目標管理型の業績評価を賞与へ反映します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・平成29年1月1日から、課長代理・係長級職員を対象とした、能力評価の給料反映を実施した。 ・平成29年6月賞与から、課長代理・係長級職員を対象とした、業績評価の勤労手当反映を実施する。	一部実施	・平成30年1月1日から、全ての職員を対象とした、能力評価の給料反映を実施する。 ・平成30年6月賞与から、全ての職員を対象とした、業績評価の勤労手当反映の実施に向け、制度の構築や組合交渉を行う。
10	昇任・昇格制度を見直します。	求められる人材育成の観点や人事評価制度のあり方も踏まえ、職員の昇任・昇格等の処遇にかかる選考制度を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・係長及び副主査級の「職員昇任試験等実施要綱」を策定し、選考における人事評価の位置づけを明確にした。 ※【平成27年度】 ・「職員昇任試験等実施要綱」を改訂するとともに、新たに課長代理級昇任試験を実施した。	一部実施	平成27年度以降の昇任試験制度改正後の課題を精査し、新たな昇任・昇格制度の構築に向けて検討する。
11	人事異動チャレンジ制度を導入します。	特定の職についての庁内公募など職員意欲や能力を最大限に活かせる制度を導入します。	人事課	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・係長級以下の職員を対象に、人事異動チャレンジ制度を導入した。 ※【平成27年度】 ・自己申告制度に含めて実施していた人事異動チャレンジ制度を分離し、単独制度とするともに、対象者を全職位に拡大した。	実施	—
12	給料表を原則国に準じるように見直します。	国の行政職俸給表(一)は、主に一般行政職の給料表として位置づけられていることから、本市においても職種に応じた給料表を導入します。また、職務や職階に応じた給料表に見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・給料表を国に準じるように見直し(わたり是正、初任給高是正)に向け、制度設計を行った。 ※【平成27年度】 ・職務や職階等を明確にするため、「標準職務遂行能力を定める規程」を策定した。	一部実施	・わたり是正、初任給高是正を行い、給与表を国に準じた職務の等級とする旨、組合と協議し、議案を上程する。
13	各種手当を原則国に準じるように見直します。	特殊勤務手当は、本市独自の手当が存在していることから見直しを行います。また、全ての手当において、国の改定を見据えながら適正な手当に見直します。	人事課	—	平成26年度	平成28年人事院勧告で示された扶養手当の見直しについて、国公通り条例改正を行った。	一部実施	・特殊勤務手当における、本市独自の手当の見直しを行う。
14	各種休暇・休業制度を原則国に準じるように見直します。	各種休暇・休業制度について、種類・要件・日数等が国と相違する部分があるため、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、原則国に準じ見直します。	人事課	—	平成26年度	夏季休暇の日数を7日から5日に是正することを組合と妥結し、規則改正を行った。	一部実施	・夏季休暇をはじめ、休暇制度が国に準じた内容となるよう組合と協議をする。

15	報酬・報償の金額及び月額・月額の基準を見直します。	現在条例等に定めのある報酬・報償の金額について、他の自治体における実態、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、基準を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・人件費査定において、報酬、報償費のあり方について改めて周知し、自治振興課における1職種について、実態に合わせて是正を行った。	一部実施	・先進市等の情報収集を行い、課題を整理・検討したうえで、新たな報酬・報償費の金額及び月額・月額の基準を見直す。
----	---------------------------	---	-----	--------	--------	---	------	---

## 【改革の柱2 組織の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の実績内容
				検討期間	実施予定			
16	政策調整機能を強化します。	「庁議」「部長会議」「政策推進会議」の位置づけや役割等、運用ルールを明確にし、効果的に活用することで、政策調整機能の強化を図ります。	政策推進課	—	平成26年度	・政策調整・意思決定における「庁議」「部長会議」「関係部長会議」「政策推進会議」を再構築し、その位置づけや役割をフロア等にまとめ、部長会議、政策推進会議等で周知した。 ・政策推進会議の委員構成を各部長から各部庶務担当課長へ変更し、各部庶務担当課における政策調整機能の強化を図った。 ・政策推進会議を月1回(第3月曜日)の定期開催とした。 ・「庁内会議の効率化に関する指針」を策定し、各種会議の有効な活用を促した。	一部実施	・平成28年度に再構築した「庁議」「部長会議」「関係部長会議」「政策推進会議」の見直しを行い、改善等を図る。
17	部局横断的な組織を活用します。	全庁的な目標を達成するため、既存組織の枠組みにとらわれない、部局横断的な組織を活用します。	政策推進課 人事課	—	平成26年度	・旧味舌小学校跡地土地利用計画について関係部長会議及び関係課長会議を開催した。 ・空家等対策庁内調整会議を設置し、計18回の同調査検討部会会議を開催した。	継続実施	・必要に応じて部局横断的な組織を活用する。
18	文化・スポーツ行政を集約します。	文化・スポーツ分野の事業を集約し効率化できるよう、組織を見直します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・機構改革を実施し、文化・スポーツ分野の事業を文化スポーツ課に集約した。	実施	—
19	下水道2課と水道部を統合します。	経営状況の明確化や、より計画的・安定的な事業運営を行うため、下水道事業に地方公営企業法を適用します。また、上下水道事業の一層の効率化を目指し、水道部と組織統合します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・下水道事業の組織体制や執務スペースの変更等について検討し、上下水道部庁舎へ執務スペースを移設した。	実施	—
20	庁内の防災体制を強化します。	南海トラフ巨大地震や大雨等の災害に備えるため、初期防災体制を見直し、緊急対応にあたる職員体制を強化します。	防災管財課	—	平成26年度	・先進事例の資料収集や作成担当部署とのヒアリング等を実施し、防災マニュアル作成のサポートを行った。 ・業務継続計画の素案を作成した。	一部実施	・先進市の防災マニュアルや地域防災計画などの資料収集を行う。 ・防災マニュアルの作成に向けて、作成担当部署へのサポートを実施する。 ・各課へ非常時優先業務の照会を行い、業務継続計画を策定する。
21	職員数を適正かつ計画的に管理します。	効率的・効果的な行政サービスを実現するため、職員数を適正に管理します。	人事課	—	平成26年度	・定員管理の方針に基づき、適正かつ計画的な管理を行った。	継続実施	・引き続き、定員管理の方針に基づき、適正かつ計画的な管理を行う。
22	各外郭団体の自主的な経営改善を図ります。	外郭団体が策定する経営改善計画に基づき、健全な経営を維持、向上させるための取組みを推進します。	政策推進課 関係各課	—	平成26年度	・外郭団体経営改善計画書の平成27年度実績評価を行い、ホームページにて公開し、経営改善を促した。	継続実施	・外郭団体経営改善計画書の平成28年度実績評価及び総括を行い、改善すべき点等を抽出し、経営改善を推進する。
23	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援します。	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援することで、法人として経営基盤の安定を図り、入所から通所までの幅広い事業展開を実現します。	障害福祉課	平成26年度	平成27年度	※【平成27年度】 ・平成27年4月に両法人が合併し、社会福祉法人摂津宥和会が発足した。	実施	—

### 【改革の柱3 財政の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
24	使用料・手数料等受益者負担を適正化します。	全てのサービスを税で負担するのではなく、サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ります。	政策推進課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	※【平成27年度】 ・サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ることを目的とした「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づく運用を図る。
25	使用料減免制度を見直します。	使用料減免制度を見直し、施設使用における減免適用の範囲を明確化します。	政策推進課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	※【平成27年度】 ・サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ることを目的とした「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づく運用を図る。
26	国民健康保険特別会計を健全化します。	国民健康保険事業運営の大阪府移管に向け、保険料率の段階的見直し等により、国民健康保険特別会計の健全化を図ります。	国保年金課	—	平成26年度	・国民健康保険特別会計の健全化のために、保険料率の改定(見直し)を行い、収納率とのバランス維持に努めた。 ・国・府からの各種交付金額の増額に努め、基準外一般会計繰入金の見直しを行った。	一部実施	・国民健康保険事業運営の大阪府移管に向けた体制の構築を行い、国民健康保険特別会計への影響を最小限に抑制するために適切な保険料率の設定を行う。
27	公共下水道事業特別会計を健全化します。	一般会計からの基準外繰入金を抑制するため、使用料のあり方検討や水洗化促進の啓発活動等に取組みます。	下水道事業課 下水道業務課	—	平成26年度	・平成29年度予算において、一般会計と下水道事業会計の負担区分を明確化したうえで、一般会計繰入金を決定した。 ・水洗化率向上のため、啓発活動を継続した。	一部実施	・平成30年度の経営戦略策定に向けて、今後必要となる維持管理費や改築更新費用を把握する必要がある。 ・引き続き、水洗化率向上のため、啓発活動を継続する。
28	市単独で実施している各種扶助費を見直します。	市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度～	【高齢介護課】 ・平成29年度予算において、在宅高齢者日常生活ヘルパー派遣事業を、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに統合することとした。 ・平成29年度予算において、高齢者に係る住宅改修助成事業を、障害者に係る住宅改修助成事業に統合することとした。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを検討・実施する。
29	市単独で実施している各種医療費助成を見直します。	市単独で実施している各種医療費助成制度について、廃止を含めた見直しを行います。	保健福祉課 障害福祉課 子育て支援課	平成26年度	平成26年度～	【保健福祉課】 ・平成28年11月から、原子爆弾被爆者二世の医療費助成の対象を非課税世帯のみとした。 【障害福祉課】 ・障害者医療費助成について、平成28年11月から、入院時食事療養費助成の対象を非課税世帯のみとした。 【子育て支援課】 ・子ども医療費助成について、平成28年4月から、入院時食事療養費助成の対象を(健康保険上の)非課税世帯のみとした。 ・ひとり親家庭医療費助成について、平成28年11月から、入院時食事療養費助成の対象を(健康保険上の)非課税世帯のみとした。	一部実施	大阪府福祉医療制度の再構築に合わせて、各種医療費助成制度の見直しを検討する。
30	老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止します。	国の医療制度の見直しや大阪府下での実施状況等を踏まえ、老人医療費助成制度及び一部負担金制度(市単独分)を廃止します。	国保年金課	平成26年度	平成26年度～	※【平成26年度】 ・老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止した。	実施	—
31	市単独で実施している各種補助金を見直します。	市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度～	【都市計画課】 ・都市景観形成市民団体の活動状況を踏まえ、見直しの検討を進め、廃止とすることを決定した。 【文化スポーツ課】 ・「体育協会杯総合体育大会」実施にかかる事業補助金として運用を開始した。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを検討・実施する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
32	債権管理に対する共通認識を図ります。	全庁的に共通認識を持って各種の債権管理に取組み、適正化を図ります。	納税課 政策推進課	—	平成26年度	・各債権保有管理課において納付催告コールセンター等を活用し、債権回収及び債権の管理適正化を図った。	継続実施	・必要に応じて滞納整理部会、私法整理部会を開催し、債権管理の適正化を図る。
33	納付催告コールセンターの充実を図ります。	「支払いのうっかり忘れ」による滞納を未然に防止するため、納付を促すコールセンターの充実を図ります。	納税課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・納付催告コールセンターを活用した取組みにより、現年徴収分の徴収率向上を図った。	継続実施	・引き続き、納付催告コールセンターを活用した取組みにより、現年徴収分の徴収率向上を図っていく。
34	少額訴訟、支払督促制度を活用します。	支払う能力があるにも関わらず滞納を続けるなど、著しく誠実性を欠く場合においては、少額訴訟、支払督促制度を活用します。	関係各課	—	平成26年度	・平成28年度に少額訴訟・支払督促制度を活用する事案はなかった。	継続実施	・滞納者の資力等を見極めながら、必要があれば少額訴訟、支払い督促制度を活用する。
35	市有資産等を広告媒体として活用します。	市有資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保します。	関係各課	—	平成26年度 ～	・行政財産使用料及び広告収入に係る契約を締結し、広告事業者により提案された電子モニターを市庁舎1階ロビーに設置した。	一部実施	・市有資産の広告媒体としての活用を今後継続して実施していく。
36	市有財産の減免貸付・無償貸付を見直します。	市有財産の減免貸付・無償貸付の考え方を整理し、見直します。	防災管財課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・市有財産の減免・無償貸付の考え方について、関係課から現状把握のためのヒアリングを実施した。 ・固定資産台帳を整備し、資産の現状を整理した。	未実施	・固定資産台帳に基づき、貸付を行っている施設を洗い出し、有償・無償の考え方を整理する。とりわけ普通財産の貸付の方向性を見直す。
37	公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	公金管理指針に基づく公金運用基準を策定し、公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	会計室	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・関係課で構成する「摂津市公金運用会議」を開催し、情報の共有・意見交換を行った。 ※【平成27年度】 ・既存の公金管理方針に、公金管理の基本姿勢を明記し、名称を「公金管理指針」に改めた。 ・具体的な基金の運用方法を年間計画にまとめた。	一部実施	・公金運用会議を活用し、金融市場の動向や本市の資金需要等について情報共有を図り、より有利な公金管理・運用方法を研究する。
38	総合評価型入札を導入します。	金額のみではなく、技術・工期・成果・実績・提案などの項目を総合的に判断し、落札者を決定する、技術提案型総合評価方式を導入します。	財政課	平成26年度	平成27年度	・大阪府の契約制度検討会及び北摂契約会議において、同制度の導入是非・効果について議題に上げ、先行導入団体の状況等を確認した。	未実施	・直近に同手法を用いるような大型入札案件がなく、先行団体においても導入効果がみられないとの意見もあることから、引き続き同制度について検証し、入札制度検討委員会において審議する。
39	入札予定価格を事後公表化します。	工事積算能力と施工能力の向上を図るため、予定価格を事後公表にします。	財政課	平成26年度	平成27年度	・平成28年9月に入札制度検討委員会を開催し、市内業者の育成に直結する品確法等の遵守の徹底や工事検査の充実を図るという結論に達し、同制度の導入を見送ることを決定した。	未実施	—
40	保育所の民営化を拡大します。	多様化する保育ニーズへ対応し、子育て支援を推進するため、市立保育所の民営化を拡大します。	こども教育課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・正雀保育所の民営化実施日を平成29年4月1日に決定した。 ・民営化運営事業者へ保育内容等のスムーズな引継ぎ、保護者説明を行った。	一部実施	・第5次行革保育所等民営化検討チーム報告書に加え、他市の公立保育所・幼稚園の役割や運営方法等の状況把握を行い、適正な配置のあり方等について検討する。
41	葬儀会館せつメモリアルホールのあり方を検討します。	葬儀会館せつメモリアルホールの運営方法を民営化も含め検討し、市が担うべき葬祭事業のあり方を見直します。	市民課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・施設売却に向け、規格葬儀指定事業者に対し、ヒアリング等を実施した。	未実施	・葬儀業者へのヒアリングを踏まえ、課題・検討事項等を抽出する。 ・民営化を含め事業を継続すべきか、専門的な知見を有するコンサルへの委託等を検討する。
42	各課の窓口業務等を集約し委託します。	事務の効率化を図り、少数精鋭の職員体制を構築するため、各課の窓口業務等を集約し委託します。	関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～	【高齢介護課】 ・7月に公募によるプレゼンテーションを実施し、要介護認定業務委託業者を決定し、10月から要介護認定業務の委託を開始した。	一部実施	【高齢介護課】 ・更新の勧奨通知の一部見直しやチェックリストの導入など、事務の効率化を図り、委託内容等を見直す。
43	各種団体事務の一部を委託します。	各課で所管する各種団体事務のうち、委託が可能な業務を一元化し委託することで、経費の削減を図ります。	関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・イベント所管課を対象にヒアリングを実施し、各種団体事務の一元化及び委託化について検討した。	未実施	・各種団体事務の一元化及び委託化について、情報収集・検討を行う。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
44	学童保育室業務を委託します。	延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託します。	子育て支援課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～	・子ども・子育て会議を開催し、サービス向上の必要性及び民間委託について、取りまとめを行った。	未実施	・委託実施に向け、関係団体等と協議を行う。
45	小学校給食業務委託を拡大します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、小学校給食業務の委託を順次拡大します。	教委総務課	—	平成26年度 ～	・現在委託している4校について、委託検証を行った。 ・プロポーザル方式により、新たに1校の給食業務委託業者を決定した。	一部実施	・平成29年度に新たに1校の給食業務委託業務を開始する。 ・新たに委託を行った学校を含めた委託検証会議を行い、5校の適正な民間委託を継続する。
46	学校校務員業務を委託します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、校務員業務を順次委託します。	教委総務課	平成26年度	平成27年度 ～	・校務員部会の代表と委託の内容及び委託実施校についての協議した。 ・入札により、3校の学校校務員委託業者を決定した。	一部実施	・新たに委託を行った3校の学校校務員の委託業務の実施状況を検証し、3校の適正な民間委託を継続する。
47	環境センター業務の一部を委託します。	安全対策の充実を図るとともに保全・補修の取組を強化するため、夜間等業務の一部を委託します。	環境センター	平成26年度	—	・平成29年度から5年間の受託事業者をプロポーザル方式で選定し、夜間運転管理業務の委託を継続した。	実施	—
48	ごみ収集業務の委託を拡大します。	ごみ収集業務の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。	環境業務課	平成26年度	—	※【平成26年度】 ・ごみ収集業務の委託範囲拡大を実施した。	実施	—
49	運転監視業務等の委託を拡大します。	運転監視業務等の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。	水道施設課	平成26年度	平成27年度 ～	※【平成27年度】 ・平成27年4月から、全ての運転監視業務を委託した。	実施	—
50	公園・花壇管理業務のあり方を検討します。	公園パトロールや遊具等の営繕、花壇の管理業務等のあり方を委託を含め検討し、見直します。	水みどり課	平成26年度	平成27年度 ～	※【平成27年度】 ・公園パトロール業務の委託を実施した。 ・庁舎前花壇、阪急摂津市駅前ロータリー花壇の維持管理を市民団体と協働で実施した。	実施	—

#### 【改革の柱4 モノの改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
51	公共施設マネジメントシステムを構築し、運用します。	公共施設の適正な管理方法及び適正な配置を検討し、長期的視点に立った公共施設マネジメントの仕組みを構築します。	防災管財課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・公共施設等総合管理計画を策定した。	一部実施	・公共施設等総合管理計画に基づき、今後3年間で公共施設等マネジメント(FM)の仕組みを構築する。
52	低未利用地を売却します。	財源確保のため、市有地の有効活用と利用目的のない市有地の売却を進めます。	防災管財課	平成26年度	—	・売却の方針決定がされた第1集会所跡地の地図訂正・分筆・合筆登記業務を経て、一般競争入札により土地を売却した。	一部実施	・政策決定を受けた土地について施設所管課が境界確定等土地の整理を行ったものについて不動産鑑定を実施し、売却の公募を行う。
53	旧味舌小学校・三宅小学校跡地の方針を決定します。	立地条件や周辺環境等の諸条件を整理した上で、両小学校跡地のあり方を検討し、方針を決定します。	政策推進課	平成26年度	平成27年度	・旧味舌小学校跡地全体のゾーニング等を含めた市の方針を決定した。	一部実施	・敷地内での建設を予定する運動施設について、施設のあり方をはじめ、付加機能の検討等、関係部局や機関との調整を進める。 ・旧三宅小学校跡地の有効活用に向け、地元説明等も踏まえて、土地利用計画の方針を検討する。
54	公用車等を一元管理し、共有化します。	市が保有する公用車等を一元管理し、共同使用等の方法により効率的に運用します。	防災管財課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・公用車の総量削減のための施策として、公用車のリース化及び集中管理の方策を検討した。 ※【平成27年度】 各課の使用実態調査・分析を基に、公用車2台を削減した。	一部実施	・公用車の更新基準(10年10万キロ)を総量削減の基準とし、リース化及び集中管理の方針を策定する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の実組内容
				検討期間	実施予定			
55	市立集会所を 統合再編しま す。	老朽化が進む市立集会所のあり方を検 討し、統合再編を進めます。	防災管財課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・老朽化が進む集会所のあり方については、外壁の劣化状況 等委託業者による専門的視点での施設点検を実施し、客観的 評価を行った。 ・第1集会所及び第39集会所を廃止し、千里丘公民館及びデイ ハウスましたに機能移転した。 ・第12集会所の外壁改修を実施した。	一部実施	・公共施設等総合管理計画に基づき、集会所のモニタリング調 査及び施設点検を実施し、統合再編に向けた基礎資料を作成 する。
56	各種証明書の コンビニ交付を 開始し、市民 サービスコー ナーを廃止しま す。	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本 等の各種証明書をコンビニエンスストア で交付するサービスを実施し、市民サー ビスコーナーを廃止します。	市民課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・平成28年度末で市民サービスコーナーを廃止した。(全5施 設)	実施	—
57	消防広域化に 合わせて、消 防出張所を統 合再編します。	消防広域化の推進状況に応じ、市内3 か所に配置している消防出張所の統合 再編を行い、消防力の効率的な運用を 図ります。	消防本部総 務課	—	平成26年度 ～	・消防広域化推進プロジェクトチームにより「消防広域化推進 計画案検討資料」を作成し、消防広域化推進本部会議へ報告 した。 ・消防広域化推進本部会議により消防広域化推進計画を策定 した。	未実施	・消防広域化について協議し、市内3カ所の消防出張所の統合 再編について検討する。
58	ちびっこ広場の あり方を検討 し、整理しま す。	ちびっこ広場の効率的な管理と適正配 置を行うため、あり方を検討し、整理しま す。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・保健福祉課所管52か所のうち、一部について現況調査を 実施した。	未実施	・引き続き現況調査に努める。
59	指定管理者制 度を拡大しま す。	指定管理者制度導入によりサービスの 維持・向上や経費削減等の効果が見込 まれる施設については、同制度を積極 的に活用します。	政策推進課 関係各課	平成26年度	平成26年度	・平成28年12月に別府コミュニティセンターを開設し、指定管理 者制度を導入した。	一部実施	・新たに同制度を活用できる公の施設を検討する。 ・平成30年度の指定管理者制度更新に向け、仕様等について 検討する。
60	第三者による 評価制度を構 築します。	指定管理者の自己評価、施設所管課に よる評価や第三者評価機関による評価 を継続的に実施します。また、第三者評 価機関が存在しない施設については、 第三者の視点を担保する評価の仕組み を構築します。	政策推進課 関係各課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・指定管理者に係る平成27年度評価の実施及び公表を行っ た。 ・第三者評価機関が存在しない施設について、第三者の視点 を担保する評価の仕組みについて検討した。	一部実施	・他市の情報等を収集し、第三者の視点を担保する評価の仕 組みについて検討する。 ・平成28年度評価の実施及び公表を行う。
61	ごみ処理行政 の広域連携を 進めます。	ごみ処理の広域連携が実施され、効果 的かつ効率的な運用が図られている。 * 実施計画掲載内容から変更していま す。	環境業務課 環境セン ター	—	平成26年度 ～	・連携候補市とのごみ処理施設広域化に係る協議を進めた が、基本合意書の締結には至らなかった。	未実施	・連携候補市とのごみ処理施設広域化に係る基本合意の締結 をめざし、協議を進める。
62	近隣消防間 での広域連携 を進めます。	吹田市と消防指令センターを共同で整 備・運用し、消防応援体制の強化及び経 費の縮減を図ります。また、消防・救急 無線のデジタル化整備を、吹田市と共同 実施し、経費の縮減を図ります。	消防本部警 備課	—	平成26年度 ～	・吹田市・摂津市消防指令センター(デジタル無線含む)の運用 を開始した。 ・吹田市及び摂津市における消防相互応援協定を再締結し た。 ・高槻市・摂津市の消防相互応援に関する覚書を新たに締結 した。	継続実施	・吹田市・摂津市消防指令センターが円滑に運用されるよう引 き続き調整を行う。

【改革の柱5 情報戦略】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
63	市の魅力づくり・ブランド戦略を推進します。	市の「魅力」「自慢」の掘り起しや新たな魅力づくりに取組み、市内外に戦略的に発信していきます。	広報課	平成26年度	平成27年度	・市制施行50周年記念として、市勢要覧「アートギャラリーいいとこ・いいこと撰津」を発行した。 ・コミュニティプラザで市勢要覧写真展と写真セミナーを開催した。 ・大阪モノレールとのタイアップで車内と駅舎に市をPRする広告ポスターを掲出した。	一部実施	・シティプロモーションを意識した市の紹介冊子を発行する。 ・市内地図・公共施設案内の内容を更新して発行する。
64	道路等の愛称設定を導入します。	地域への愛着やふるさと意識の高揚を目的に、道路等の愛称を募集し、設定します。	道路管理課 関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・対象路線を決定し、検討委員会を設置した。 ・広報紙、市ホームページ等により広く愛称を公募し、応募作品の中から愛称を決定した。 ・優秀作品の応募者への表彰と記念品贈呈を行い、愛称看板を対象路線に設置した。	実施	・設定した愛称の周知を行い、地域への愛着やふるさと意識の高揚を図る。
65	市政情報をより効果的かつ効率的に発信します。	市政情報をより効果的かつ効率的に発信するため、「広報せつつ」「ホームページ」をより分かりやすく、親しみあるものとなるよう企画や構成等を見直すとともに、インターネットを活用した新たな情報発信手法を検討します。	広報課	平成26年度	平成27年度	・「広報せつつ」を9月号から月一回発行とし、A4判冊子形態(32ページ)に変更した。 ・「ホームページ」は、平成29年4月稼働を目指して一部リニューアルする予定であったが、全面リニューアルに変更したため、平成29年度に取組みを送った。	一部実施	・広報せつつの市外施設での配布を拡大する(現在はエキスポシティのみ)。 ・ホームページを全面的にリニューアルする。
66	各課が保有する情報を、庁内で共有化します。	業務の効率化・質的向上を図るため、各課が保有する統計データ等の情報を庁内システム上に集約し、共有化します。	情報政策課	平成26年度	平成27年度	・各課が管理・保有する地図情報を集約・共有化するため、「統合型GIS」の導入について調査・検討を行った。	未実施	・道路台帳をクラウド型の「統合型GIS」に各課の個別GISの情報を連携させて、庁内で共有化を図る。 ・「統合型GIS」に連携する情報の選択・活用方法等について、関係課と協議する。
67	市政モニター制度を見直します。	より幅広い層の市民が参加しやすいよう、市政モニター制度を見直します。	自治振興課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・インターネットを活用し、在宅で参加できる新モニター制度を実施した。	継続実施	・平成28年度実績を検証し、制度のあり方を検討する。
68	ICTを活用したサービス・利便性の向上に取組みます。	社会保障・税番号制度導入を見据えた「摂津市ICT計画」を策定し、ICTを活用したサービス・利便性の向上に取組みます。	情報政策課	—	平成26年度 ～	・平成27年度に策定した「地域情報化実施計画」に基づき、各事業の実施を推進した。	一部実施	継続して「地域情報化実施計画」の各事業を推進するとともに、社会情勢や国の動向など、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。
69	投票管理を電子化します。	選挙時の投票管理を電子化することで事務を効率化し、投票所受付での待ち時間軽減等を図ります。	選挙管理委員会事務局	平成26年度	平成27年度	※【平成27年度】 ・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙から、全ての投票所で電子名簿対照システムを運用した。	実施	—

【改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
70	子ども医療費助成制度(通院)の対象年齢を拡大します。	子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を段階的に拡大します。	子育て支援課	平成26年度	平成26年度	・平成28年4月から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を中学校修了まで拡大するとともに、所得制限を撤廃した。	実施	—
71	妊婦健診助成額を拡充します。	出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健診助成額を拡充し、実質無料化します。	保健福祉課	—	平成26年度	※【平成26年度】 ・平成26年4月から、妊婦健康診査公費助成額を6万円から12万円に増額した。	実施	—
72	産業振興施策の充実を図ります。	産業振興の拠点を整備し、市内企業の活性化と起業支援の充実を図ります。	産業振興課	—	平成26年度～	・商工会等関係機関との協力により、相談窓口を設置し、創業セミナー等各種セミナーを開催するとともに、新たに近畿大阪銀行と池田泉州銀行を支援機関に加え、支援体制が広がった。 ・市内企業のマッチングや商業者に向けた商業活性化セミナーを実施した。	一部実施	支援内容を精査しながら継続実施する。
73	健康づくりに向けた取組みの充実を図ります。	各種健康診査の受診率向上や保健指導強化に取組みます。また、市民が健康づくりに積極的に取り組める仕組みづくりを構築します。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・特定保健指導対象者に対して、保健センターでの集団健診当日に保健師または栄養士による保健指導を実施した。 ・「摂津市保健福祉総合ビジョン2016」の重点プロジェクト(健康マイスター、ウォーキング推進、適切な栄養・食事、たばこ対策)を推進し、健康づくりに積極的に取り組める仕組みを検討した。 ・平成28年12月に「健康づくり推進条例」を制定し、健康づくりを総合的かつ計画的に推進する体制を整備した。	一部実施	・健康づくりに取り組みやすい仕組みの構築(健幸マイレージ事業やスマートヘルシ事業等現行事業の一本化や事業委託等)を検討する。 ・健康づくり推進条例に基づき、路上喫煙禁止区域の設定、啓発事業を行う。
74	介護予防の充実を図ります。	地域で介護予防につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで介護予防が図れる仕組みを作るなど、介護予防の充実を図ります。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・5か所の委託型「つどい場」開設に向け、実施場所や実施団体を決定した。 ・総合事業の開始に向け、関係事業者との協議を行った。	一部実施	・新たな委託型「つどい場」及び補助型「つどい場」の開設に向け、実施場所や実施団体について検討する。 ・認知症予防体操を制作し、普及を図る。
75	高齢者見守り支援の充実を図ります。	高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう、地域を中心とした多様な主体の参画による、地域体制づくりを進めます。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・平成28年11月に、ライフサポーターを3名から5名へ増員し、65歳以上「ひとり暮らし高齢者」登録者の訪問に加えて、75歳以上高齢者の訪問を実施した。	一部実施	・65歳以上「ひとり暮らし高齢者」登録者の訪問及び75歳以上高齢者の訪問を継続して行う。
76	子育て支援の充実を図ります。	子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童対策などの子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課 こども教育課	平成26年度	平成27年度	【子育て支援課】 ・平成28年4月から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を中学校修了まで拡大するとともに、所得制限を撤廃した。 【こども教育課】 ・認可外保育所から認可保育所への移行、小規模保育事業A型の開設により42名定員増(4月1日)とした。 ・正雀保育所民営化による建替えや千里丘新町の保育需要対応について関係各課と協議を行った。 ・千里丘新町の保育需要対応に向け、山田川公園内での保育所等設置・運営事業者を公募・選定した。	一部実施	【こども教育課】 ・小規模保育事業A型の開設により19名定員増(4月1日)とする。 ・民営化事業者による正雀保育所の建替えや山田川公園内での保育所等整備に向け、引き続き、関係各課と協議を行う。
77	就学前教育の充実を図ります。	公立保育所・幼稚園の役割や運営方法、適正な配置のあり方等を検討し、就学前教育の充実を図ります。	こども教育課	平成26年度	平成26年度	・公私立保育所等の保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭を対象とした就学前教育研修を実施した。	一部実施	・引き続き、公私立保育所等の保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭を対象とした就学前教育研修を実施する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成28年度の取組実績 (※は平成27年度以前の取組実績)	平成28年度末 の進捗状況	平成29年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
78	上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	災害時における連携体制の構築や上水道の一層の安定供給を図るため、上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	水道施設課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・水道メーター前後に使用していた鉛製給水管の更新を8工事発注し、合計1,275件を更新した。 ・市内業者の規模に応じた契約をしておき、修繕業務業者として育成を促進した。 ・緊急を要する修繕に即応できる業者が少数であるが、50件の修繕を委託した。	一部実施	・引き続き平成28年度までの市内業者の実績を基に、市内業者の規模に応じた発注形態に相応した鉛管対策事業5工事を発注し、修繕業務を担う市内業者の育成を行う。 ・修繕業務を発注できる業者を選定し、積極的に修繕業務の一部委託を実施する。
79	中間支援組織を育成します。	市民、NPO、企業、行政等のパイプ役としてそれぞれの活動を支援する、中間支援組織を育成します。	市民活動支援課	—	平成26年度	・プレゼンテーション能力や情報発信力向上に関する市民活動支援講座を実施した。 ・先進市の中間支援組織から理事を招き、中間支援組織の役割や機能について学習する機会を設けた。	一部実施	・中間支援組織の核となる専門知識を持つ人材の育成に向け、市民活動支援講座を開催するとともに、市民活動を支援するために活動している団体への支援や働きかけを行う。
80	協働提案制度を創設します。	団体等と市との協働により地域の課題解決に取り組むため、協働提案制度を創設します。	市民活動支援課	平成26年度	平成27年度	・協働提案事業の実施に向け、他市の事例などの情報収集を行い、検討した。	未実施	・現行の市民公益活動補助金制度の課題等を検証するとともに、協働提案事業の実施に向けた制度設計に取り組む。
81	NPO法人や各種団体間の連携を推進します。	NPO法人の交流会の開催や、各種団体情報の発信等の取組みにより、団体相互の多様な連携を推進します。	市民活動支援課	—	平成26年度 ～	・市民活動や地域活動を応援する活動拠点として別府コミュニティセンターを整備した。 ・市民井戸端会議について、市民公益活動推進委員会へ諮り、日時や手法を変更した。	一部実施	・別府コミュニティセンターで、市民井戸端会議を実施し、まちづくりに関心のある人が気軽に交流できる場を設けて、新しいネットワークや仲間づくりを促進する。
82	「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	市民参画推進のための様々な手法等を掲載した、「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	市民活動支援課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・市民参画推進に向け、課題や取り組むべき事項を整理するとともに、市民活動支援課と政策推進課が連携し、市民参画推進の手引きの素案を作成した。	一部実施	・作成した素案を市民公益活動推進委員会に諮り、その場で頂いた意見を反映させ、庁内への周知を行う。
83	市役所窓口サービスの向上に取り組めます。	各種申請や相談窓口の集約を進め、手続の簡素化や窓口間の移動軽減を図ります。	関係各課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・平成28年度末に市民課に加え、新たに5課(保健福祉課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課、子育て支援課)を追加して休日開庁を実施した。	一部実施	・下水道事業の上下水道部庁舎へ執務スペースを移設に伴う庁内スペースの再配置を検討する。
84	祝日の臨時ごみ収集及び一般持込みごみ受入を実施します。	収集方法の見直しを行い、ごみ排出量の抑制を図ります。	環境業務課 環境センター	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・平成28年10月から食品の容器包装類等の廃プラスチック類の一部を「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」へ変更した。 ・平成28年10月から小型家電の拠点回収を開始した。	一部実施	・引き続き、収集方法の見直しを行い、ごみ排出量の抑制について検討する。
85	コミュニティプラザ等に臨時期日前投票所を開設します。	阪急摂津市駅から帰途に就く通勤通学の有権者等に投票機会を提供し、利便性の向上及び投票率の改善を図ります。	選挙管理委員会事務局	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・選挙管理委員会定例会にてゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所の開設を決定した。 ※【平成27年度】 ・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙、及び平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙において、ゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所を開設した。	実施	—